

第4検討部会 会議録

会議の名称	第7回 第4検討部会
開催日時	平成19年10月24日(水)18時08分から19時50分
開催場所	川口市職員会館 講座室A
出席者	(部会長)三宅副委員長 (委員)碓委員、岩澤委員、大崎委員、小島委員、團野委員、塀和委員、光田委員、湯本委員、吉澤委員
会議内容	・副部会長の選出について ・第3回自治基本条例策定委員会での報告事項について
会議資料	・これまでの議論のまとめ資料
発言内容	<p>注：以下〔 〕内は経過説明</p> <p>副部会長の選出について 〔前回の部会では、副部会長の選出方法を、次のとおりとすることで出席委員全員の賛意を得た。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 副部会長は2名とする - 団体枠・公募枠は外す - 交代制の是非は3ヶ月ほど、ないしは調整部会を5,6回開催してから改めて議論することとし、しばらくは選出メンバーで固定する <p>〔そして、前回欠席の2委員からも、この方式による副部会長の選出について賛意が示され、今回の部会で副部会長を選出することとなった。〕 〔まず、副部会長の選出にあたっては、立候補を受け付けることとなり、次の委員が立候補した。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 碓委員 - 大崎委員 - 塀和委員 - 吉澤委員 <p>〔その他、特に指名推薦などがなかったため、4名の立候補者から立候補するにあたっての意気込みなどを聞くこととなり、運営調整部会のあり方や副部会長としての立場・役割などについて、それぞれの考えが次のように述べられた。〕</p>

【発言順】

- 堀和委員

- ・全体会では、実質的な議論は難しいと考えており、調整部会で決定していくことなどが多いと思っている。従って、調整部会は大切な存在であり、ぜひ調整部会に出席し自分の意見を述べていきたい。
- ・また、副部長は、第4部会を代表する者ではあるが、もっと広い市民の声を代表する者として、調整部会で意見を言うために立候補した。川口市を変えるための自治基本条例にしたい。

- 大崎委員

- ・副部長は、第4部会を代表したニュートラルな立場であるべきと思っている。個人の意見というよりは、あくまでも部会の代表として調整部会では意見を述べていきたい。
- ・立候補の客観的な理由は、自分は定年を過ぎているため、時間的制約が比較的少なく、他の委員に比べて時間をかけることができること。
- ・また、主観的な理由としては、自分は後期高齢者となり、ある程度自由な時間があるなかで、これまで生きてきた地域に恩返ししたいと思っていた。策定委員会の委員になったこと、副部長になることをいい機会として捉えている。

- 碓委員

- ・調整部会の機能としては、部会間の意見の調整、企画、条例素案の作成といった役割があると思っているが、特に企画については、委員の主体的な関わり合いやアイデアが必要である。また、条例素案の作成にあたっては、市民の声を広く聴いていく必要があると考えており、パブリックインボルブメント（PI）を実施することなどの意見を、調整部会で発言していきたいと思っている。
- ・川口市には、「川口都民」、「安行の植木」、「キューポラの街」などの特徴があるが、これらに加えて、政策決定の過程において様々な市民の意見を取り入れるという内容を条例に盛り込んで、自治基本条例によって参画と協働という川口らしさを表していきたいと思っている。
- ・市民からの現実的なアイデアを抽象性の高い基本条例の条文にどうやって反映させていくかが調整部会の課題となると思われるが、こうした部分においても貢献していきたい。

- 吉澤委員

- ・条例の策定手続きには透明性が大切だと思っている。そして、調整部会では、検討部会で今できること、可能と思われること、変更が難しいことなどを確認し、そのつど部会に伝えていきたい。
- ・主旨としては、条例の策定プロセスにおいてできるだけ多くの方に参加していただき、合意形成を図っていくことが必要だと思っている。
- ・可能な限り新しい地域社会と古い地域社会の融合を図っていきたい。

〔委員から次の質問があり、各立候補者がそれぞれ回答した。〕

「立候補者の何人かから、自分は市民の代表という言葉が聞かれたが、我々委員は市民から選挙で選ばれたわけではなく、一市民として参加しているのであるから、会を代表するということであれば納得できるが、市民の代表ではないと思っているがどうか。」

できるだけ多くの市民の意見を反映させることができるような調整部会にしたいという思いで発言した。(堀和委員)

第4検討部会でオーソライズした考えを部会長と一緒に調整部会を出していくのが副部会長の立場だと思っている。例えば、調整部会で難しいテーマなどがあれば、検討部会に持ち返るとともに意見集約を図っていくつもりだ。個人ではなく第4検討部会を代表するつもりでいる。(大崎委員)

市民の代表という言い方をしたつもりはない。ただ、市長の委嘱状をもらって発言をしているので、一定の代表性は持っていると思う。(碓委員)
先ほど、市民参加と合意形成、透明性が大切であると申し上げた。透明性というのは、検討部会での意見を調整部会に諮り、検討が可能なものとそうでないものを審議し、部会にきちんと持ち返ってきたいということである。そして、調整部会には、合意形成という姿勢を崩すことなく望んでいきたい。(吉澤委員)

- ・調整部会に出ていくにあたっては、他の部会員の考えなどを想定しながら、発言することになるとイメージしてもらいたい。
- ・選出方法については、抽選、投票(記名、無記名、挙手)の方法があるが、今後の議論のことを考えて抽選としたいがどうか。

〔選出方法について、投票と抽選とどちらを選ぶかの議論が行われ、各委員からは次の論点が挙げられた。〕

- 投票にするべきである。投票により選出したほうが、信任された者としての意識を強く持って、調整部会に望むことができると思う。
- 2名連記式による投票がいいと思う。
- 限られた人数でやっているため、今後の良好な関係を考えると抽選のほうが適切と思われる。
- どなたも見識をお持ちなので、誰が選出されてもきちんと役目を果たしてくれると思う。抽選がよいのではないか。

〔以上、投票がよい=2名、抽選がよい=6名、どちらでもよい=1名という意見であった。〕

〔部会長から、投票と抽選のどちらを採用するかについては、それぞれが持つ利益の比較によるもので、多数決により決定することは問題かもしれないが、抽選を推す意見が多数を占めたこと、今後の検討事項となっているところの副部会長の交替制も考えられることなどから、抽選方式を採用することが再提案され、出席委員全員から賛意が示された。〕

〔くじによる抽選の結果、堀和委員、吉澤委員が副部会長に選出された。〕

第3回自治基本条例策定委員会での報告事項について

- ・全体会の資料案は、これまでの会議録から「市政への考え方、市の独自性・特殊性」、「条例に盛り込みたい内容」に関する意見を抜粋し見やすく整理したもので、全体会資料のたたき台として用意したものである。
- ・ただし、部会長が作成された資料については、今回の資料には入っていない。
- ・全体会では、各部会からこれまでの検討内容を報告することを予定している。第4検討部会でどのような内容で報告をするかは、部会内で決めていただきたい。

(以上、事務局)

〔各委員から、次の質問・意見が示された。〕

- ・発表時間はどの程度か
時間的制約を考えると、各部会10分から15分程度だろう。(事務局)
- ・資料について、第4部会で各委員から出された意見はまとめられている

が、部会長が総括した内容が入っていないので、入れるべきではないか。

- ・用意された資料は、これまでの議論の内容がよく反映されているので、全体会の資料としていいのではないかと考えている。
- ・こうして資料を見ると、まちづくりの重要な要素である「文化」、「教育」、「安全」、「人づくり」に関する議論が十分でないと感じている。
我々のテーマは、「市民と条例の関わり」であり、足りない部分があると認識し、今後議論すればよいと思う。
- ・条例に盛り込むべき項目は、これからの議論になると思うので、現段階で完璧なものとする必要はない。
- ・今後の策定委員会や部会の進め方、副部会長の選出、PIの実施などについて、これまでに挙げられた論点が資料に反映されていない。
資料については、条例に関する議論をまとめたものであり、手続きに関わる議論やPIなど部会でオーソライズされていない内容は盛り込んでいない。
- ・どの部会でも同様の課題を抱えているので、PIのこと、副部会長の選出に関する事など、会で悩んだことは全体会で報告すべきだ。
- ・事務局作成資料は、部会長が問題設定したテーマに対する各委員の意見（発言）のまとめだと思う。従って、部会長からどのような問題設定があったかということは、きちんと報告すべきだと思っている。
- ・条例の検討は、問題設定(提起)に基づき議論が行われており、問題設定の内容は説明しなければならないと思っている。従って、資料については、問題設定、議論の内容としたい。
- ・そして、第4検討部会のなかでは、PIは重要だという意見があったこと、副部会長の選出にあたって議論されたことなども、次回の全体会で報告していきたい。
- ・資料については、問題設定の内容を追加する方向で調整する。併せて、手続きに関する議論についても資料を作成する。
- ・敢えて資料に載せる必要はないが、これまでの第4部会の議論を考えた場合、合意形成には時間がかかるということを発言してもらいたい。

・全体会の資料は、環境に配慮し、大量（部会で使った全て）の資料を配る必要はない。

・他の部会の資料の詳細については、図書館などで土日に関覧できるようにしてほしい。

他の部会の資料の閲覧体制については、事務局で持ち帰って検討してもらう。（部会長）

〔上記の意見を踏まえて、事務局作成資料に問題設定を加えて、さらに策定委員会や部会の運営上の論点、副部会長の選出、PI などについても、全体会の報告資料とすることとなった。〕

今後の策定委員会及び検討部会の運営に関する委員からの要望

〔今後の策定委員会及び検討部会の運営に関して、一部委員から次の要望が出された。〕

・今後の運営方針について、これまでのスケジュール案では、第2次中間報告案までに条例に盛り込む大変重要な項目を検討（選択）すること、第3次中間報告案までには条文化、逐条解説の作成すること、といったイメージになるかと思われるが、こうした目標を明確に示してほしい。現在の各部会の検討状況を総合的に鑑みて、現時点での今後の運営方針案を示したい。（事務局）

・素案の作成にあたっては、市民の声を聴く必要があると考えており、PIの実施時期を具体的にどうするかなど、まだ決定していない点は、委員（会）に諮ることなく事務局案のまま運営されることのないようにしてもらいたい。

事務局案はあくまで案である。委員の合意のもとで、スケジュールは確定されていくものである。（事務局）

次回以降の部会のテーマ

・次回（11/14）は、川口市の市政全般のあり方を検討するため、総合計画を材料とし、事務局からレクチャーを受けることとする。

・従って、次回の会議に向けて、総合計画の概要版（可能であれば本編についても）を各委員で目を通しておいてもらいたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、川口の組織図と例規集の目次についても、時間の余裕があれば各委員で目を通しておくこと。 ・次回以降は、環境問題、子供の教育、まちづくり、防災などの具体的な問題について、自治基本条例がどのような使い方ができるのか、何が必要なのか、何が足りないのか、などを考えていきたい。ただし、素材(検討材料)の選択については、任せていただきたい。 <p>(以上、部会長)</p>
<p>次回以降日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は11月14日(水)18時半～開始。 ・次々回は11月28日(水)18時半～開始。